

原子力機構基幹情報システムの運用支援業務に係る契約変更について

1. 事業概要

業務内容：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）の研究開発活動に不可欠な情報インフラとなっている大型計算機システム、基幹ネットワークシステム及び情報セキュリティ対策システム等の運用に係る支援業務。

実施期間：平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間
（市場化テスト 1 期目）

契約金額：657,000,000 円（税抜）（219,000,000 円／年）

受託事業者：一般財団法人 高度情報科学技術研究機構

2. 契約変更

（1）契約変更の事由

「国立研究開発法人放射線医学総合研究所法の一部を改正する法律」が本年 7 月 8 日に公布され、原子力機構の一部業務（核融合研究開発及び量子ビーム応用研究の一部）と国立研究開発法人放射線医学総合研究所が統合し、国立研究開発法人量子科学研究開発機構（以下「量子機構」という。）が平成 28 年 4 月 1 日に発足することとなった。

これに伴い、本事業に関する原子力機構の研究開発拠点のうち 3 拠点（那珂核融合研究所、高崎量子科学研究所、関西光科学研究所）が量子機構へ移管されることから、平成 28 年 3 月までに契約変更を行う必要が生じた。

（2）契約変更の内容

3. 今後の取扱いについて